

新聞報道からみる格差社会¹⁾

On Issues of Social Disparities Seen through Newspaper Reports

島崎 哲彦

Akihiko SHIMAZAKI

大谷奈緒子

Naoko OTANI

小川祐喜子²⁾

Yukiko OGAWA

【要約】今日の日本社会では、「格差社会」が可視的なものとなっている。それは、正規雇用と非正規雇用からみる「階層格差」と税制度や産業分布による「地域格差」である。さらに、「格差」は研究者に限らず、政策課題として国会においても審議事項となっている。したがって、「格差」や「格差社会」についての言及は、人びとの関心テーマと言えるだろう。

けれども「格差」についての言説は、突如として起こった現象ではない。「格差」は1980年代から一部の研究者によって言及されてきた。しかし、「格差」や「格差社会」が人びとの関心テーマとなったのは、2000年に入ってからである。そこで本論では、社会的に影響をもつ社説を対象に、新聞ジャーナリズムが形成した「階層格差」の社会的イメージを明らかにすることを目的とした。

1 はじめに

日本社会では、バブル崩壊後ロスジェネレーションと表される時代のなかで、定職に就かないフリーターと呼ばれる若者の増加が話題となった。その後、学卒者の就職難や若年失業者が増加し、正規雇用には就けない非正規雇用者が社会問題となった。さらに2007年に入ると、アメリカのサブプライムローン問題をきっかけに世界中が不景気と言われる時代に直面し、第2のロスジェネレーション時代が到来した。そして今日の日本社会では、「格差社会」という言葉が蔓延し、可視的なものとして姿を現しているといえよう。それは、正規雇用と非正規雇用を問題にした「階層格差」や税制度や産業分布による「地域格差」である。また、他方では「教育格差」、「健康格差」、「恋愛格差」等の新たな言葉が生まれ、2006年には「格差社会」が流行語に選出されるまでに至った。

現在、経済学者、社会学者、教育学者等の多分野に渡る研究領域において、さまざまな「格差」に関する議論が行われている。また、国会審議や国政選挙でも取り上げられる政策課題のひとつとなり、一般の人びとにとっても自らの雇用や階層を考える上での課題となっている。今日において、「格差」および「格差社会」は、日本社会で最も関心を集める社会問題になってきているといえる。

以上のように一般の人びとが「格差」や「格差社会」に強い関心を示すようになった背景として、とりわけ2000年以降から「格差」が社会的に顕在化してきたことが考えられる。その一要因として、マス・メディアが「格差」や「格差社会」を報道してきたことがあげられる。しかしながら他方で、

1) 本研究は、2008年度「社会調査および実習(13)」でのデータを基に行った。

2) 東洋大学社会学部非常勤講師

そうしたマス・メディアの報道姿勢に対する反発が起きている。それは、「格差」は昔からあり将来もあり続けるものであり、今に始まった問題ではないというものや、「格差社会」が問題になる前から貧困に苦しむ人がいたにも関わらず、最近になって貧困が起こったような議論に苦言を呈するといったものである(山田昌弘,2008:6-7)。

「格差」や「格差社会」が人びとに社会問題のひとつとして認識されている一要因には、社会問題を社会的争点化するマス・メディアの議題設定の効果があり、さらに世論形成に寄与する役割である新聞ジャーナリズムの影響が考えられる。そこで本研究では、新聞のジャーナリズムが「格差」についてどのような社会的イメージ形成を付与してきたかについて明らかにすることを目的とする。

2 研究の概要

2-1 研究の方法

2000年半ばからマス・メディアは、格差問題を政治的な重要問題として大きく取り上げてきた。そのきっかけとなったのが、小泉政権時代である2006年に開催された通常国会での首相の「格差はどこの社会にもあり、格差が出ることは悪いことでない」という発言と内閣府が「格差」の拡大は日本が高齢化しているゆえの「見せかけの問題」であるという見解を公表したことと考えられる。このような国を代表する首相の発言や政府の見解が、格差論争を引き起こした要因といえる。

そこで本研究では、小泉内閣が発足した2001年4月26日～2008年3月31日までの期間の「朝日新聞」、「毎日新聞」、「読売新聞」の「格差」に関連する社説記事を対象に内容分析(contents analysis)を行った。分析方法は次の通りである。まず、各紙のデータベースから「格差」に関する社説記事の検索を行った。そして、得られたデータから該当記事を選別した。この際、国外を対象とした「格差」に関する社説記事は除外した。その結果401件の有効件数が得られた。その内訳は、「朝日新聞」133件、「毎日新聞」156件、「読売新聞」112件であった。

次にこれらの記事を対象に「新聞名」、「年」、「月」、「日」の基礎事項のほか、「地域格差」と「階層格差」に分類したうえで、「格差の種類」ⁱ⁾、「階層格差の種類」ⁱⁱ⁾、「登場機関」ⁱⁱⁱ⁾、「登場人物」^{iv)}、「現状」^{v)}、「政策・制度」^{vi)}、「批判対象」^{vii)}、「批判内容」^{viii)}、「提言」^{ix)}についての内容分析を実施した。

なお、「格差」についての議論は、今日の「格差」の要因ともなった「労働者派遣法」等の政策および当時の小泉純一郎首相の発言によって社会的関心が頂点に達したことから、小泉内閣発足から内閣総理大臣の在職期間に基づいて5期に分類し、「社説」の時期別傾向を明らかにした。その時期分類は、第1期を2001年4月26日～2003年11月18日(小泉内閣 第1期)、第2期を2003年11月19日～2005年9月20日(小泉内閣 第2期)、第3期を2005年9月21日～2006年9月25日(小泉内閣 第3期)、第4期を2006年9月26日～2007年9月25日(安倍晋三内閣)、第5期を2007年9月26日～2008年3月31日(福田康夫内閣)とした。

2-2 社説件数の推移

図2-1は2001年から2008年までの期間で、「朝日新聞」、「毎日新聞」、「読売新聞」において「格差」が論じられた社説件数を示している。社説記事の総数は全体で401件となり、2007年のピークを境に記事数は減少している。2007年は安倍政権の「再チャレンジ」政策³⁾との関係で雇用問題が取り上げられる機会が多く、「格差問題」に関連する社説として記事件数が多くなったと考えられる。

また、時期別傾向では、第1期が120件(29.9%)、第2期が92件(22.9%)、第3期が61件(15.2%)、

第4期が93件（23.2％） 第5期が35件（8.7％）という結果となった。「格差」に関する社説記事は小泉内閣の第1期で最も取り上げられ、その後一時減少したが、安倍内閣に入ってから再度増加している(図2-1参照)。

図2-1 「格差」社説件数の推移

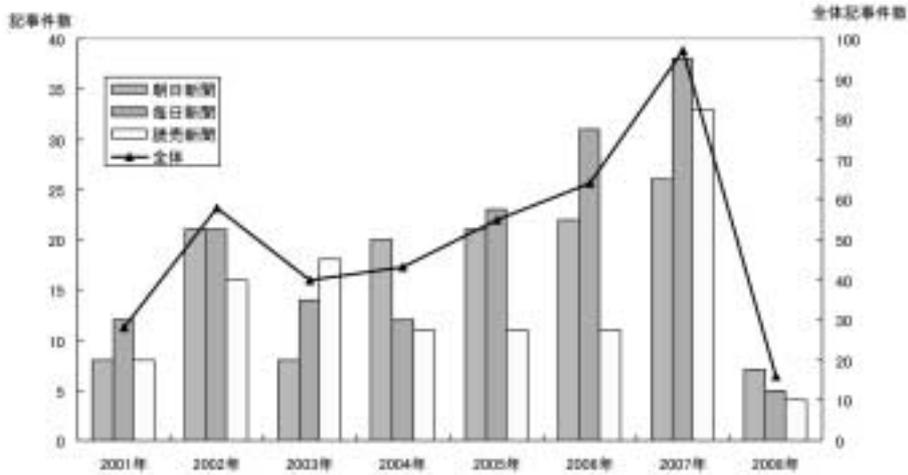
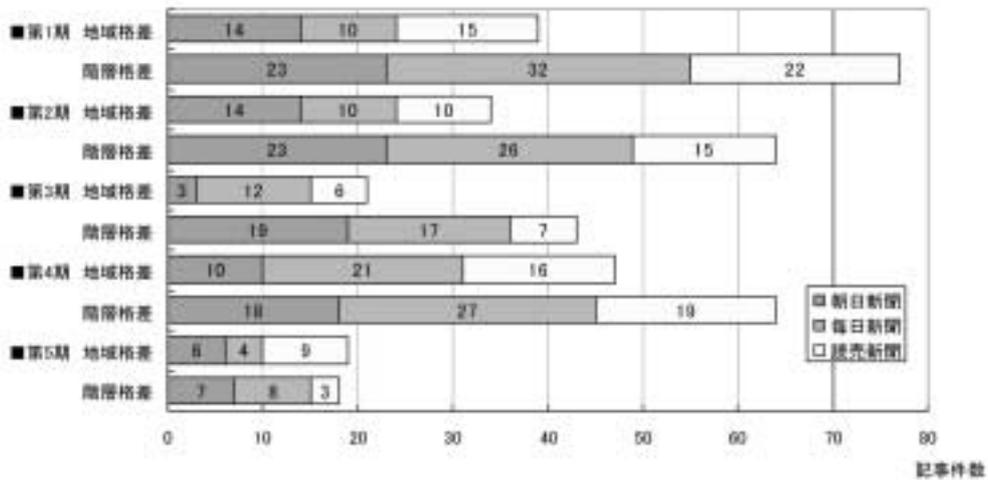


図2-2 時期別、新聞別 社説件数の推移



さらに、「格差」の種類別に集計したものが図2-2である。「地域格差」の記事数は160件で、内訳は「朝日新聞」47件、「毎日新聞」57件、「読売新聞」56件、「階層格差」の記事数は266件で、そのうち「朝日新聞」が90件、「毎日新聞」が110件、「読売新聞」が66件であった⁴⁾。全体としては「階層格差」の社説件数が多く、全体の66%を占める。また、掲載年をみると、「地域格差」は第4期がピークとなっているのに対し、「階層格差」は第1期以降、比較的継続して記事として取り上げられていることがわかる(図2-2参照)。

以上のように、「地域格差」と「階層格差」では記事量からみる限りにおいても、双方の傾向は若干異なり、総じて論じることは難しい。そこで本稿では紙幅の関係上、「階層格差」に焦点を当て、

新聞ジャーナリズムが「階層格差」の社会的イメージ形成の付与に寄与してきたのかについて論じることとする。

3 格差をめぐる社会状況と政策

かつて「一億総中流」論がもてはやされ、人びとが「中流」意識をもっていた時代では、人びとは大きな格差を感じることなく生活することができたが、現在の日本社会は「一億総中流から格差社会へ」の時代と言及されることもある。しかし、今日の「格差社会」や「格差」の拡大の問題は、2000年代に入って突如として起こった現象ではない。格差の拡大の始まりを指摘する言説は、すでに1980年代に登場していた。それが1985年に出版された小澤雅子の『新「階層消費」の時代』である。橋本健二によると、この書籍は職業間、産業間、企業規模間の格差が拡大して、1970年代に入ってから所得格差を示すジニ係数⁵⁾の低下が止まったことを指摘している。しかし、当時の日本社会は経済格差の拡大が始まったばかりであったために、経済格差の拡大を示す材料がなかった。さらに、「一億総中流」論の影響力が強かったために、この論に反するものは見逃されがちであった(橋本,2009:171)。

その後、日本社会ではバブルが崩壊し大きな社会的転機を迎えた。1997年には不良債権問題が一気に表面化し、企業の大型倒産や経営破綻が相次いだ。そして、1998年にかけて建設業と生産業を中心とする雇用が失われ、失業率が急上昇した。さらに、失業に伴う自殺が社会的に注目を集めるようになった。同時期に経済学者の橋本俊詔は『日本の経済格差』(1998年)で、日本には貧富の格差が拡大し、かつての一億中流の時代ではなくなったことを指摘した。1997年を境に、日本の経済、社会は一気に転機を迎え、「格差」の拡大に注目が集まる素地が出来上がったのである(橋本,2008:35)。

他方、1980年代後半から1990年代にかけて、法的にも現在の「格差」拡大へと導く動きが始まっていた。そのひとつが「労働者派遣法」である。当初の派遣事業は、専門性の高い業務に限定され、比較的高い賃金が支払われていたが、1985年に制定された「労働者派遣法」によって、他の事業者にも労働者を派遣する事業が認められた。1995年には日経連が『新時代の「日本的経営」 挑戦すべき方向とその具体策』で、労働力の流動化と人件費の引き下げを進める雇用戦略を打ち出した(森岡孝二, 2007:31)。この雇用戦略に呼応して、「労働者派遣法」は1996年には従来の対象業務が16業種から26業種に大幅に拡大し、大幅に改定された。1999年になると「労働者派遣法」は、これまでの対象業務限定方式から禁止業務(製造現場、港湾運送、建設、警備、医療)以外に適用され、原則自由とする方式へと抜本的に改定された。そして、2003年の「労働者派遣法」改正(2004年4月施行)からは、物の製造業務への派遣が解禁され、派遣労働者を雇用しやすくする規制緩和が行われ、一気に派遣労働者が増加していくことになった。2006年以降、トヨタ、松下、キャノン等の大企業が緩和された法的規制を守っていなかった偽装請負問題が発覚し、ワーキング・プア階層の問題が明るみに出ることとなった。

「労働者派遣法」の自由化は派遣労働者の賃金を低下させた。この自由化はフリーターと呼ばれる層を増やし、ワーキング・プア階層を生み出した要因となった。さらに、ワーキング・プア階層における貧困層の増加は、日本社会における「格差」の拡大を生み出したといえるだろう。

「労働者派遣法」の改定によって「格差」が拡大していくなかで、2005年半ば過ぎから徐々に国会でも「格差」問題への社会的関心が高まっていった。そのきっかけとなったものが、2006年の小泉首相の国会での発言である。小泉首相は、「格差社会」が悪いと思わない立場から、「格差が出る

のは別に悪いこととは思っていない。いままで影ばかりだと言われたところを、ようやく光が見えてきた。この光をさらに伸ばして行く。」「どの時代にも成功する人としめない人がある。成功者をねたむ風潮や能力のある者の足を引っ張る風潮を慎まないと、社会の発展はない」(「朝日新聞」,2006年2月2日)と発言した。当時、小泉首相は、世帯所得分布のジニ係数は上昇しているものの、所得格差が大きい高齢者の比率が上昇してきたことと世帯規模が縮小していることを根拠に、「格差は広がっていない」と「格差」議論を打ち消し、日本社会における「格差」拡大を容認したのである。

マス・メディアはこの首相の発言をきっかけに、国会での小泉首相の「格差」に対する立場を批判した報道をおこない、「格差」に関する特集を組んで「格差」拡大の現実を掘り起こしていった。このようにして「格差」問題が日本社会で取り上げられるようになり、「格差」問題の事実を否定しえなくなった政府は、格差拡大自体は問題ではないが貧困層対策の必要性を認め、政策として定着させたのである。それが安倍内閣時代に焦点となった「再チャレンジ」である。安倍首相は、「機会の平等」と「結果の平等」を区別した言及を強調し、機会の平等は必要だが結果の平等はよくないと主張し、マス・メディアが掘り出した現実からうまく回避したのである。

当時の首相の発言を機に、「格差」、「格差社会」、「格差の拡大」はマス・メディアに取り上げられ、一般的に言及されるまでになった。そして、現在、日本社会では「格差」について「格差は拡大しているのか否か」、「格差は好ましいことなのか好ましくないものなのか」という「格差」拡大や「格差」そのものの存在について議論されるに至った。

4 時期別にみる「階層格差」に関する社説の傾向

「階層格差」の記事数は、第1期が77件(28.9%)、第2期が64件(24.1%)、第3期が43件(16.2%)、第4期が64件(24.1%)、第5期が18件(6.8%)であった。この結果から第3期と第5期を除いたその他の時期区分では「階層格差」に関する記事数が多くなっていることがわかる。各社の傾向としては、時期区分を問わず「毎日新聞」での記事数が継続して多く、「朝日新聞」と「読売新聞」が追随している(図2-2参照)。以下、「格差」の内容別に社説の時期区分別の傾向を見ていくことにする。

(1) 「格差」の種類

「格差」の種類については、全体的に「賃金・所得格差」(61.2%、158件)が最も多い結果となった。「賃金・所得格差」は各時期区分でも最多であり、各時期区分全体における「賃金・所得格差」の占める割合は、第1期は56.8%(42件)、第2期は40.0%(24件)、第3期は81.4%(35件)、第4期は71.4%(45件)、第5期は66.7%(12件)である(表4-1参照)。

時期別にみると、第1期では「賃金・所得格差」に次いで「労働格差」が45.9%(34件)、「待遇格差」が29.7%(22件)と続く。第2期では、「労働格差」が28.3%(17件)、「待遇格差」が25.0%(15件)と上位を占めており第1期と同じ傾向ではあるが、その他に「世代間格差」(13.3%、8件)や「教育・学力格差」「税収格差」(ともに11.7%、7件)も多くなっていることから、格差の種類が多様化していることがわかる。第3期では、「賃金・所得格差」に占める割合が時期区分の中で最も多く、約8割を占める。その他には、「労働格差」と「待遇格差」(ともに18.6%、8件)や「世代間格差」(14.0%、6件)が多くなっている。第4期では、「賃金・所得格差」に次いで、「労働格差」(33.3%、21件)と「待遇格差」(23.8%、15件)が多く、格差の種類は第3期までと同じような傾向にある。第5期になると「賃金・所得格差」の他、「待遇格差」(38.9%、7件)と「労働格差」(27.8%、5件)に集約され、取り上げる格差

の種類が限定される傾向にある(表4-1参照)。

(2)階層格差の種類

階層格差の種類で全体的に多いのは「パート」(52.0%、131件)と「正社員」(44.8%、113件)であり、これは時期区分を通して同じ傾向にある(表4-2参照)。

表4-1 時期別 格差の種類

		情報格差	医療格差*	教育・学力格差	労働格差	資金・所得格差	性別格差	税金格差	待遇格差	料金格差	世代間格差	その他	合計
第1期	件数	2	4	2	34	42	11	4	22	1	6	1	74
	%	2.7	5.4	2.7	45.9	56.8	14.9	5.4	29.7	1.4	8.1	1.4	29.7
第2期	件数	0	0	7	17	24	6	7	15	3	8	3	60
	%	0.0	0.0	11.7	23.3	40.0	10.0	11.7	25.0	5.0	13.3	5.0	23.3
第3期	件数	0	1	2	8	30	3	0	8	0	6	2	43
	%	0.0	2.3	4.7	18.6	61.4	7.0	0.0	18.6	0.0	14.0	4.7	16.7
第4期	件数	0	0	3	21	45	6	2	15	3	4	0	63
	%	0.0	0.0	4.8	33.3	71.4	9.5	3.2	23.8	4.8	6.3	0.0	24.4
第5期	件数	0	0	1	5	12	0	0	7	0	1	0	18
	%	0.0	0.0	5.6	27.8	66.7	0.0	0.0	38.9	0.0	5.6	0.0	7.0
合計	件数	2	5	15	85	158	26	13	67	7	25	6	258
	%	0.8	1.9	5.8	32.9	61.2	10.1	5.0	26.0	2.7	9.7	2.3	100.0

注1)パーセンテージと合計は回答者数を基に算出した。

注2)「医療格差」には介護格差を含む。

注3)時期別のパーセンテージは時期分類内での割合を算出し(複数回答)、時期別合計の割合は合計数に対する割合を算出した。

表4-2 時期別 階層格差の種類

		正社員	非正社員	派遣社員	フリーター	アルバイト	パート	ネットカフェ 職員	ニート
第1期	件数	36	10	13	12	13	44	0	1
	%	49.3	13.7	17.8	16.4	17.8	60.3	0.0	1.4
第2期	件数	21	7	10	17	7	23	0	8
	%	35.0	12.3	17.5	29.8	12.3	40.4	0.0	14.0
第3期	件数	19	18	14	15	5	23	0	9
	%	44.2	41.9	32.6	34.9	11.6	53.5	0.0	20.9
第4期	件数	30	27	6	7	13	35	4	1
	%	49.2	44.3	9.8	11.5	21.3	57.4	6.6	1.6
第5期	件数	7	4	6	0	2	6	1	1
	%	38.9	22.2	33.3	0.0	11.1	33.3	5.6	5.6
合計	件数	113	68	49	51	40	131	5	20
	%	44.6	26.2	19.4	20.2	15.9	52.0	2.0	7.9

		無職	日雇い派遣	契約社員	家庭単純労働者	子育て社員	民間団体*	その他	合計
第1期	件数	3	4	6	1	4	1	13	73
	%	4.1	5.5	8.2	1.4	5.5	1.4	17.8	29.0
第2期	件数	2	1	0	0	3	1	17	57
	%	3.5	1.8	0.0	0.0	5.3	1.8	29.8	22.6
第3期	件数	0	0	0	0	1	0	7	43
	%	0.0	0.0	0.0	0.0	2.3	0.0	16.3	17.1
第4期	件数	1	4	3	1	2	0	8	61
	%	1.6	6.6	4.9	1.6	3.3	0.0	13.1	24.2
第5期	件数	0	2	0	1	1	0	5	18
	%	0.0	11.1	0.0	5.6	5.6	0.0	27.8	7.1
合計	件数	6	11	9	3	11	2	50	252
	%	2.4	4.4	3.6	1.2	4.4	0.8	19.8	100.0

注1)パーセンテージと合計は回答者数を基に算出した。

注2)「民間団体」には基業団体を含む。

注3)時期別のパーセンテージは時期分類内での割合を算出し(複数回答)、時期別合計の割合は合計数に対する割合を算出した。

「パート」と「正社員」が占める割合が最も多いのは第1期で、「パート」が60.3%(44件)、「正社員」が49.3%(36件)となっている。第2期では「フリーター」(29.8%、17件)も多く取り上げられるようになる。第3期に入ると階層格差の種類はさらに多様化し、「パート」(53.3%、23件)が最多なことに変わりないが、「正社員」(44.2%、19件)と同じく「非正社員」(41.9%、18件)も多くなり、その他、「フリーター」(34.9%、15件)、「派遣社員」(32.6%、14件)、「ニート」(20.9%、9件)というように多くの階層が登場する。第4期になると、第3期ほど「ニート」、「フリーター」、「派遣社員」は取り上げられず、代わって「アルバイト」(21.3%、13件)が多くなる。第1期から第4期まで最多は「パート」であるが、第5期では「正社員」(38.9%、7件)が最も多くなり、以下、「派遣社員」と「パート」(ともに33.3%、6件)が続く。第5期では「正社員」、「派遣社員」、「パート」以外の階層の登場が少ないことも他の時期区分と異なる傾向である(表4-2参照)。

(3)登場機関

全体的な傾向として、「国」(73.1%、193件)が圧倒しており、以下、「企業」(50.8%、134件)、「連合・労働組合」(22.0%、58件)、「都道府県」(15.5%、41件)、「政党」(15.2%、40件)と続く(表4-3参照)。

時期別にみると、第1期では「国」(65.8%、50件)と「企業」(48.7%、37件)に続き、「連合・労働組合」(39.5%、30件)が多いことが特徴である。第2期では「国」(79.4%、50件)や「企業」(46.0%、29件)の他に、「都道府県」(23.8%、15件)、「教育機関」(19.0%、12件)、「市町村」(15.9%、10件)の登場も多く、他の時期と比べると多くの機関が登場している。第3期は第5期に続き機関の登場が少なく、「国」(69.8%、30件)と「企業」(44.2%、19件)が多い。第4期になると、「国」や「企業」の登場機会がかなり多くなり、「国」は82.8%(53件)、「企業」は56.3%(36件)を占める。その他、「政党」(28.1%、18件)の登場も多い。第5期は最も登場機関が少ない時期であるが、第4期までと若干傾向が異なる。第1期から第4期までは「国」が最多を占めてきたが、第5期になると「企業」(72.2%、13件)が最多となり、「国」(55.6%、10件)と逆転することとなる。さらに、「連合・労働組合」(22.2%、4件)も登場することから、国から企業あるいは労働者よりの論調へとシフトしてきた様相が確認できる(表4-3参照)。

表4-3 時期別 登場機関

	国*	都道府県	市区町村	教育機関	企業*	NPO*	連合・労働組合*	政党	マス・メディア*	キャリア支援企業	キャリア支援法人*	医療*	その他	合計
第1期	件数 50	4	1	6	37	2	30	7	1	1	1	3	6	78
	% 65.8	5.3	1.3	7.9	48.7	2.6	39.5	9.2	1.3	1.3	1.3	3.9	7.9	28.8
第2期	件数 50	15	10	12	29	3	10	9	4	0	2	0	2	63
	% 79.4	23.8	15.9	19.0	46.0	4.8	15.9	14.3	6.3	0.0	3.2	0.0	3.2	23.9
第3期	件数 30	5	3	1	19	2	8	5	0	1	1	0	4	43
	% 69.8	11.6	7.0	2.3	44.2	4.7	18.6	11.6	0.0	2.3	2.3	0.0	9.3	16.3
第4期	件数 53	15	2	5	36	1	6	18	1	1	0	2	4	64
	% 82.8	23.4	3.1	7.8	56.3	1.6	8.4	28.1	1.6	1.6	0.0	3.1	6.3	24.2
第5期	件数 10	2	0	1	13	2	4	1	0	0	1	0	1	18
	% 55.6	11.1	0.0	5.6	72.2	11.1	22.2	5.6	0.0	0.0	5.6	0.0	5.6	6.8
合計	件数 193	41	16	25	134	10	58	40	6	3	5	5	17	264
	% 73.1	15.5	6.1	9.5	50.8	3.8	22.0	15.2	2.3	1.1	1.9	1.9	6.4	100.0

注1)パーセンテージと合計は回答者数に基づき算出した

注2)「国」には中央政府官庁を含む

注3)「企業」には営利法人を含む

注4)「NPO」にはボランティア団体・市民団体を含む

注5)「連合・労働組合」にはユニオンを含む

注6)「マス・メディア」とは放送局・新聞社・出版社を指す

注7)「キャリア支援法人」とは社団法人・財団法人・独立行政法人を指す

注8)「医療施設」には高齢者・福祉介護施設を含む

注9)時期別のパーセンテージは時期区分内での割合を算出し、時期別合計の割合は合計数に対する割合を算出した

(4)登場人物

登場人物のコード28項目のうち、「パート」(43.6%、115件)が最も多く、以下、「正社員」(37.5%、99件)、「企業関係者」(23.9%、63件)、「派遣社員」(20.8%、55件)、「非正社員」(20.5%、54件)と続

く。「内閣総理大臣」(14.4%、38件)や「小泉純一郎」(13.3%、35件)は多くはないが登場しているものの、「ハローワーク・サポートステーション・ジョブカフェ・若者自立塾の職員」(1.9%、5件)や「NPO関係者」(2.3%、6件)の登場は僅かに過ぎない(表4-4参照)。このことから、主な登場人物は雇用や労働に直接関わる人物が多く、国や雇用をサポートする団体等の登場は少ないことがわかる。

時期別にみると、第1期は「パート」(50.0%、38件)や「正社員」(43.4%、33件)の他、「企業関係者」(23.7%、18件)、「厚生労働省関係者」と「派遣社員」(ともに22.4%、17件)、「連合・労働組合関係者」(21.2%、16件)が多くなっている。「連合・労働組合関係者」の登場が多いのは第1期の傾向である。第2期は「パート」(35.9%、23件)、「正社員」(31.3%、20件)に「フリーター」(28.1%、18件)が続き、その他の人物はあまり多くは登場しない。この「フリーター」が多く登場する傾向は第

表4-4 時期別 登場人物

		内閣総理大臣	小泉純一郎	厚生労働省関係者	経済産業省関係者	政治関係者	その他政府関係者	地方自治体関係者	教育機関関係者	NPO関係者*	企業関係者*
第1期	件数	1	6	17	1	3	5	1	0	0	18
	%	1.3	7.9	22.4	1.3	3.9	6.6	1.3	0.0	0.0	23.7
第2期	件数	5	11	6	1	8	6	5	6	2	9
	%	7.8	17.2	12.5	1.6	12.5	9.4	7.8	9.4	3.1	14.1
第3期	件数	6	6	5	0	7	4	2	3	2	8
	%	14.0	16.0	11.6	0.0	16.3	9.3	4.7	7.0	4.7	16.6
第4期	件数	21	9	19	4	17	7	3	3	0	19
	%	33.3	14.3	30.2	6.3	27.0	11.1	4.8	4.8	0.0	30.2
第5期	件数	5	1	2	0	3	3	1	1	3	9
	%	27.8	5.6	11.1	0.0	11.1	16.7	5.6	5.6	11.1	50.0
合計	件数	38	35	51	6	37	35	12	13	6	63
	%	14.4	13.3	19.3	2.3	14.0	9.5	4.8	4.9	2.3	23.9

		連合・労働組合関係者*	有識者	正社員	フリーター	派遣社員	パート	アルバイト	学生	高齢者
第1期	件数	10	2	33	7	12	17	38	11	4
	%	21.1	2.6	43.4	9.3	15.8	22.4	50.0	14.5	5.3
第2期	件数	7	4	30	10	18	12	23	6	8
	%	10.9	6.3	31.3	15.6	28.1	18.8	35.9	9.4	12.5
第3期	件数	6	0	16	13	10	13	16	3	2
	%	14.0	0.0	37.2	30.2	23.3	30.3	37.3	7.0	4.7
第4期	件数	4	3	26	19	8	7	30	8	3
	%	6.3	4.8	41.3	30.2	12.7	11.1	47.6	12.7	4.8
第5期	件数	2	3	4	5	0	6	8	3	0
	%	11.1	16.7	22.2	27.8	0.0	33.3	44.4	16.7	0.0
合計	件数	38	12	99	54	48	55	115	31	17
	%	13.3	4.5	37.5	20.5	18.2	20.8	43.6	11.7	6.4

		一般人	ハローワーク・サポートステーション・ジョブカフェ・若者自立塾の職員	地域住民	経営者*	シングルマザー	医者	専業主婦	その他	合計
第1期	件数	1	1	3	10	0	5	4	18	70
	%	1.3	1.3	3.9	13.2	0.0	6.6	5.3	23.7	26.8
第2期	件数	4	2	3	4	0	0	4	15	64
	%	6.3	3.1	4.7	6.3	0.0	0.0	6.3	23.4	24.2
第3期	件数	4	0	1	2	0	0	1	6	43
	%	9.3	0.0	2.3	4.7	0.0	0.0	2.3	14.0	16.3
第4期	件数	7	2	1	3	1	0	1	8	63
	%	11.1	3.2	1.6	4.8	1.6	0.0	1.6	12.7	23.9
第5期	件数	5	0	0	4	0	1	0	4	19
	%	9.4	0.0	0.0	11.1	0.0	5.6	0.0	11.1	27.8
合計	件数	19	5	8	23	1	6	10	51	264
	%	6.1	1.9	3.0	8.7	0.4	2.3	3.8	19.3	100.0

注1「フリーター」は合計は回答者数を基に算出した。
 注2「NPO関係者」にはボランティア団体・市民活動関係者を含む。
 注3「企業関係者」には日経連関係者を含む。
 注4「連合・労働組合関係者」にはユニオン関係者を含む。
 注5「経営者」には自営業者を含む。
 注6「時期別のフリーター」は時期別範囲での割合を算出し、時期別合計の割合は合計数に対する割合を算出した。

3期まで続く。第3期は「正社員」と「パート」(ともに37.2%、16件)に続き、「非正社員」と「派遣社員」(30.2%、13件)が多く登場する傾向にある。これらに続いて、前掲の「フリーター」(23.3%、10件)の登場も多い。第4期は多様な人物が多く登場する時期である。「パート」(47.6%、30件)、「正社員」(41.3%、26件)に、「内閣総理大臣」(33.3%、21件)、「厚生労働省関係者」、「企業関係者」、「非正社員」(それぞれ30.2%、19件)、「政党関係者」(27.0%、17件)が続く。第5期は時期区分の中で人物のコード28項目の登場が最も少なく、全体に占める登場の割合は6.8%にすぎない。その中で最も多く登場しているのは、「企業関係者」(50.0%、9件)で、「パート」(44.4%、8件)、「派遣社員」(33.3%、6件)が続く(表4-4参照)。

(5)現 状

現状に関する記述で全体的に多いのは「不安定の雇用・就労形態」(27.8%、72件)、「非正規雇用労働の増加」(23.6%、61件)、「労働賃金の低下」(19.3%、50件)である(表4-5参照)。

第1期は「不安定の雇用・就労形態」(23.0%、17件)、「就業構造の変化・雇用形態の多様化」(17.6%、13件)、「失業率増加」(16.2%、12件)、「長時間労働の増大」(14.9%、11件)の他、「労働組合の組織率低下」(14.9%、11件)も多くなっており、労働環境の現状に関する記事が多いことがわかる。第2期は「不安定の雇用・就労形態」(21.3%、13件)が多く他は突出する項目はないが、他の時期区分と比べると「就業意識の変化」(13.1%、8件)が多い傾向にある。第3期になると「非正規雇用労働の増加」(39.5%、17件)が一気に増加し、さらに5つの時期区分の中で「不安定の雇用・就労形態」(37.2%、16件)が最も多くなる。これらの他にも「統計調査」(20.9%、9件)や「少子高齢化」(18.6%、8件)が多くなっている。第4期は「不安定の雇用・就労形態」(34.4%、22件)や「非正規雇用労働の増加」(28.1%、18件)の他に、「労働賃金の低下」(32.8%、21件)、「賃金カット」(14.1%、9件)というような賃金に関する記事が増える。第5期の記事件数は多くはないものの、「非正規雇用労働の増加」(47.1%、8件)、「労働賃金の低下」(41.2%、7件)、「不安定の雇用・就労形態」(23.5%、4件)、「就業構造の変化・雇用形態の多様化」と「日本経済の長期停滞」(ともに17.6%、3件)というように、多様な現状についての記事が多くなっている(表4-5参照)。

(6)政策・制度

階層格差を是正する政策・制度として10項目の中からコーディングを実施した⁶⁾。全体では「パート労働法改善改正」(15.4%、35件)が最多で、「年金改革」(11.8%、27件)、「若者・自立挑戦プラン」(11.4%、26件)と続くが、記事として特に多く取り上げられた政策や制度はない(表4-6参照)。

第1期から4期まで、それぞれの時期に応じた政策・制度が取り上げられている。第1期は「ワークシェアリング」(25.0%、16件)と「パート労働法改善改正」(15.6%、10件)、第2期は「年金改革」(23.6%、13件)と「三位一体改革」(14.5%、8件)、第3期は「若者・自立挑戦プラン」(20.0%、8件)と「パート労働法改善改正」(17.5%、7件)、第4期は「パート労働法改善改正」(28.1%、16件)と「三位一体改革」(14.0%、8件)である。「パート労働法改善改正」は第2期を除き、継続して記事に取り上げられている政策といえる。他方、第5期は特に多く取り上げられる政策・制度はなく、記事総数も12件に過ぎない(表4-6参照)。

(7)批判対象

階層格差の原因として批判されている対象について分析した。その結果、「国・政府」(68.9%、168件)に責任の所在があるという記事が最も多く、以下、「企業」(36.1%、88件)、「労働組合」(14.8%、36件)となった(表4-7参照)。

表4-5 時期別 現状

		就業意欲 の変化	職業選択のた めの準備期間	学校卒業後 の進路の多 様化	自発的な 失業	勤務先による 失業*	失業率増加	賃金 カット	ワーキング プア問題*	長時間労働の増大*
第1期	件数	3	0	3	1	9	12	7	0	11
	%	4.1	0.0	4.1	1.4	12.2	16.2	9.5	0.0	14.9
第2期	件数	9	2	4	2	3	3	2	2	2
	%	13.1	3.3	6.6	3.3	4.9	4.9	3.3	3.3	3.3
第3期	件数	4	1	0	1	4	2	0	3	0
	%	9.3	2.3	0.0	2.3	9.3	4.7	0.0	7.0	0.0
第4期	件数	4	3	1	0	3	2	9	11	6
	%	6.3	4.7	1.8	0.0	4.7	3.1	14.1	17.2	9.4
第5期	件数	1	0	0	0	2	0	1	4	1
	%	5.9	0.0	0.0	0.0	11.8	0.0	5.9	23.5	5.9
合計	件数	20	6	8	4	21	19	19	20	20
	%	7.7	2.3	3.1	1.5	8.1	7.3	7.3	7.7	7.7
		労働賃金 の低下	不安定な雇 用・就労形態 *	地方交付税 制度の縮減	生産年齢の 問題	非正規雇用労働の増加	ネットカ フェ難民の 問題	ひきこも り	非正規雇用 労働者の高 齢化	統計調査*
第1期	件数	12	17	0	5	9	0	2	0	7
	%	16.2	23.0	0.0	6.6	12.2	0.0	2.7	0.0	9.5
第2期	件数	5	13	2	1	9	0	0	1	1
	%	8.2	21.3	3.3	1.6	14.8	0.0	0.0	1.6	1.6
第3期	件数	5	16	0	1	17	0	1	2	9
	%	11.8	37.2	0.0	2.3	39.5	0.0	2.3	4.7	20.9
第4期	件数	21	22	1	2	18	5	0	3	3
	%	32.8	34.4	1.6	3.1	28.1	7.8	0.0	4.7	4.7
第5期	件数	7	4	0	0	8	1	0	0	0
	%	41.2	23.5	0.0	0.0	47.1	5.9	0.0	0.0	0.0
合計	件数	50	72	3	9	61	6	3	6	20
	%	19.3	27.8	1.2	3.5	23.6	2.3	1.2	2.3	7.7
		就業構造の変化・雇用 形態の多様化	就職氷河期 *	日本経済の 長期停滞	バラサイトシ ングルの問題	外国人労働 者の問題	グローバ ル化	情報格差*	社会保障 費の増加	
第1期	件数	13	3	2	1	1	1	0	2	
	%	17.6	4.1	2.7	1.4	1.4	1.4	0.0	2.7	
第2期	件数	9	2	3	1	2	4	2	0	
	%	14.8	3.3	4.9	1.6	3.3	6.6	3.3	0.0	
第3期	件数	4	4	2	1	1	0	1	1	
	%	9.3	9.3	4.7	2.3	2.3	0.0	2.3	2.3	
第4期	件数	7	6	5	0	1	1	0	0	
	%	10.9	9.4	7.8	0.0	1.6	1.6	0.0	0.0	
第5期	件数	3	1	3	0	1	1	1	0	
	%	17.6	5.9	17.6	0.0	5.9	5.9	5.9	0.0	
合計	件数	36	16	15	3	6	7	4	3	
	%	13.9	6.2	5.8	1.2	2.3	2.7	1.5	1.2	
		過労死	少子高齢化	医療制度の 問題	労働組合の 総連率低下	いじめ	学力低下	新法案の 提出	その他	合計
第1期	件数	2	10	5	11	0	0	2	23	74
	%	2.7	13.5	6.8	14.9	0.0	0.0	2.7	31.1	28.6
第2期	件数	2	6	0	3	0	5	7	21	61
	%	3.3	9.8	0.0	4.9	0.0	8.2	11.5	34.4	23.6
第3期	件数	0	8	0	1	0	0	0	13	43
	%	0.0	18.6	0.0	2.3	0.0	0.0	0.0	30.2	16.6
第4期	件数	1	3	0	2	2	2	6	13	64
	%	1.6	4.7	0.0	3.1	3.1	3.1	9.4	20.3	24.7
第5期	件数	1	0	0	0	0	1	0	6	17
	%	5.9	0.0	0.0	0.0	0.0	5.9	0.0	35.3	6.8
合計	件数	6	27	5	17	2	8	16	79	259
	%	2.3	10.4	1.9	6.6	0.8	3.1	5.8	29.3	100.0

注1)パーセンテージと合計は回答者数を基に算出した

注2)「ワーキングプア問題」にはデキを含む
注3)「不安定な雇用・就労形態」には保険・年金の未払いを含む
注4)「就職氷河期」には新卒採用の削減を含む

注5)「長時間労働の増大」にはサービスマンを含む

注6)「統計調査」にはアンケートを含む

注7)「情報格差」には個人情報の流出を含む

注8)「社会保障費の増加」は時間別での割合を算出し、時期別合計の割合は合計数に対する割合を算出した

注9)「勤務先による失業」には構内・リストラ・退職を含む

注10)「長時間労働の増大」にはサービスマンを含む

注11)「統計調査」にはアンケートを含む

注12)「情報格差」には個人情報の流出を含む

表4-6 時期別 政策・制度

	中とり		ワーク	三位一体	公的年金	年金	道路特定財源の	パート労働法	若者・自立	配偶者	税種	その他	合計
	件数	%	シェアリング	改革*	制度	改革	一般財源化	改善改正	就職プラン	控除	職業制		
第1期	件数	0	16	3	2	3	0	10	5	5	1	31	64
	%	0.0	25.0	4.7	3.1	4.7	0.0	15.6	7.8	7.8	1.6	48.4	28.1
第2期	件数	1	0	8	0	13	0	1	6	2	0	28	55
	%	1.8	0.0	14.5	0.0	23.6	0.0	1.8	10.9	3.8	0.0	50.9	24.1
第3期	件数	0	1	1	0	4	1	7	8	0	0	21	40
	%	0.0	2.5	2.5	0.0	10.0	2.5	17.5	20.0	0.0	0.0	52.5	17.5
第4期	件数	2	0	8	1	6	0	18	6	0	0	29	57
	%	3.5	0.0	14.0	1.8	10.5	0.0	28.1	10.5	0.0	0.0	50.9	25.0
第5期	件数	0	0	1	0	1	0	1	1	0	0	8	12
	%	0.0	0.0	8.3	0.0	8.3	0.0	8.3	8.3	0.0	0.0	66.7	5.3
合計	件数	3	17	21	3	27	1	35	26	7	1	117	228
	%	1.3	7.5	9.2	1.3	11.8	0.4	15.4	11.4	3.1	0.4	51.3	100.0

注1)パーセンテージと合計は回答者数を基に算出した
 注2)「三位一体改革」とは税源移譲・国庫納付負担金の減額・地方交付税の改革を指す
 注3)時局別のパーセンテージは時局分類内での割合を算出し(複数回答)、時局別合計の割合は合計数に対する割合を算出した

表4-7 時期別 批判対象

	国・政府* 地方自治体 教育機関 企業 労働組合 その他							合計						
	件数	%	件数	%	件数	%	件数		%					
第1期	43	64.2	1	1.5	0	0.0	19	28.4	16	23.9	8	11.9	67	27.5
第2期	40	70.2	4	7.0	4	7.0	14	24.6	4	7.0	8	10.5	57	23.4
第3期	30	69.8	4	9.3	1	2.3	16	37.2	8	18.6	0	0.0	43	17.6
第4期	45	75.0	2	3.3	3	5.0	28	46.7	6	10.0	3	5.0	60	24.6
第5期	10	58.8	0	0.0	1	5.9	11	64.7	2	11.8	0	0.0	17	7.0
合計	160	68.9	11	4.5	9	3.7	88	56.1	36	14.8	17	7.0	244	100.0

注1)パーセンテージと合計は回答者数を基に算出した
 注2)「国・政府」は内閣総理大臣・政府関係者を含む
 注3)時局別のパーセンテージは時局分類内での割合を算出し(複数回答)、時局別合計の割合は合計数に対する割合を算出した

第1期から第4期までは批判の対象を「国・政府」とする記事が圧倒的に多いが、第5期になると「国・政府」を「企業」が上回る。なお、「労働組合」は時代区分の中でも第1期に特に多くなっている(表4-7参照)。

(8)批判内容

次に批判内容については、「企業の雇用形態が非正社員・派遣社員へ移行」(19.5%、45件)と「企業側の政策に対する消極姿勢」(14.7%、34件)、「官民格差の是正」(10.0%、23件)というように、前掲の批判対象は「国・政府」が多いにもかかわらず、批判内容については企業に関する内容が多くなっている(表4-8参照)。

時期別にみるとそれぞれ異なる傾向が確認できる。第1期は、「企業の雇用形態が非正社員・派遣社員へ移行」(17.5%、11件)に次いで「労働組合組織率の低下」(11.1%、7件)が多く、労働組合についての言及が多いのは第1期の傾向である。第2期は「医者に対する対策が皆無」(12.0%、6件)が最多で、「官民格差の是正」と「企業側の政策に対する消極姿勢」(ともに10.0%、5件)が続く。第3期は第1期から第4期の中で、「企業の雇用形態が非正社員・派遣社員へ移行」(34.9%、15件)と「官民格差の是正」(25.6%、11件)に関する言及の割合が最も多い。第4期は「企業側の政策に対する消極

姿勢」(27.1%、16件)への言及が5つの時期区分の中で最も多く、その他、「企業の雇用形態が非正社員・派遣社員へ移行」(22.0%、13件)、「地域別最低賃金の時給引き上げが不十分」(13.6%、8件)、「長時間労働」(11.9%、7件)も多い。第5期は該当する記事数が少ないが、「企業の雇用形態が非正社員・派遣社員へ移行」、「長時間労働」、「企業側の政策に対する消極姿勢」(それぞれ12.5%、2件)があげられる(表4-8参照)。

表4-8 時期別 批判内容

		官民格差の 是正	相対する場 がない	教育改革の 急要感	通信サービ ス提供の遅	患者に対する対 策が皆無	配偶者控除による女 性の働き方	国の医療 対策不足	医療費 抑制	少子化対策に対す る財源不十分
第1期	件数	3	2	0	0	2	8	4	1	2
	%	4.6	3.2	0.0	0.0	3.2	8.6	6.3	1.6	3.2
第2期	件数	5	0	3	0	6	2	0	0	3
	%	10.0	0.0	6.0	0.0	12.0	4.0	0.0	0.0	6.0
第3期	件数	11	0	0	0	1	1	0	0	1
	%	25.6	0.0	0.0	0.0	2.3	2.3	0.0	0.0	2.3
第4期	件数	4	0	2	1	2	1	1	3	0
	%	6.8	0.0	3.4	1.7	3.4	1.7	1.7	5.1	0.0
第5期	件数	0	0	1	0	1	1	0	0	0
	%	0.0	0.0	6.3	0.0	6.3	6.3	0.0	0.0	0.0
合計	件数	23	2	6	1	12	11	5	4	6
	%	10.0	0.9	2.6	0.4	5.2	4.8	2.2	1.7	2.6

		企業の雇用形態が非正 社員・派遣社員へ移行	長時間労働	生活保護の 地域差	企業側の政策に 対する消極姿勢	地域別最低賃金の時 給引き上げが不十分	労働組合組 織率の低下	その他	合計
第1期	件数	11	5	0	5	2	7	25	63
	%	17.5	7.9	0.0	7.9	3.2	11.1	39.7	27.3
第2期	件数	4	3	0	5	0	4	27	50
	%	8.0	6.0	0.0	10.0	0.0	8.0	54.0	21.6
第3期	件数	15	0	1	6	1	4	16	43
	%	34.9	0.0	2.3	14.0	2.3	9.3	37.2	18.6
第4期	件数	13	7	2	16	8	5	18	59
	%	22.0	11.9	3.4	27.1	13.6	8.5	30.5	25.5
第5期	件数	2	2	0	2	0	0	9	16
	%	12.5	12.5	0.0	12.5	0.0	0.0	56.3	6.9
合計	件数	45	17	3	34	11	20	95	231
	%	19.5	7.4	1.3	14.7	4.8	8.7	41.1	100.0

注1)パーセンテージと合計は回答者数を基に算出した

注2)時期別のパーセンテージは時間分類内での割合を算出し(複数回答)、時間帯別合計の割合は合計数に対する割合を算出した

(9)提言

全体的に社説記事の中で提言として多く取り上げられる内容は、「非正規雇用者の待遇改善」(19.2%、50件)と「給与の見直しベースアップ」(12.3%、32件)である。33項目の提言をコーディング項目としたが、記事で取り上げられた提言は多様化しており、特に頻度が高い提言というのはあまりない(表4-9参照)。

第1期は「非正規雇用者の待遇改善」(14.7%、11件)、「ワークシェアリングの導入・実施」(13.3%、10件)、「労働時間の短縮」(10.7%、8件)となり、労働環境の改善に関する提言が多い。第2期は「年金問題」(19.7%、12件)と「年金改革」(18.0%、11件)が多く、主に国の社会保障制度の問題とともに提言している。第3期は「非正規雇用者の待遇改善」(32.6%、14件)が圧倒的に多くなり、以下、「正規雇用枠の拡大」と「企業の採用・人事の見直し」(ともに11.6%、5件)が続く。第4期に入ると「給与の見直しベースアップ」(28.6%、18件)と「非正規雇用者の待遇改善」(25.4%、16件)が多くなり、「正規雇用枠の拡大」(14.3%、9件)が続く。第5期の提言は18件と少ないが、「給与の見直しベースアップ」(27.8%、5件)、「正規雇用枠の拡大」と「非正規雇用者の待遇改善」(ともに22.2%、4件)、「サービス残業の見直し」(16.7%、3件)があげられる。以上のように第2期を除き、労働環境の改善、特に企業側の改善努力を求める提言内容が多くなっている(表4-9参照)。

表4-9 時期別 提言

		年次課題*	国による教育支援	ニート・フリーター対策に関する予算計上	厚生省の支援策成果の検証	年金改革*	道路行政の見直し	税金各種控除の見直し
第1期	件数	6	1	1	3	5	3	3
	%	8.0	1.3	1.3	4.0	6.7	4.0	4.0
第2期	件数	12	3	2	2	11	0	0
	%	19.7	4.9	3.3	3.3	18.0	0.0	0.0
第3期	件数	1	1	1	2	0	0	0
	%	2.3	2.3	2.3	4.7	0.0	0.0	0.0
第4期	件数	5	2	3	4	5	1	1
	%	7.9	3.2	4.8	6.3	7.9	1.6	1.6
第5期	件数	1	0	0	2	1	0	0
	%	1.6	0.0	0.0	11.1	5.0	0.0	0.0
合計	件数	25	7	7	13	22	4	10
	%	9.6	2.7	2.7	5.0	6.5	1.5	3.8
		所得再配分*の見直し	住宅・教育などの種類の地方支援	国と地方の連携	地域ぐるみの官民支援	地域産業の振興	地方自治体による医療支援	地域サービスの一歩
第1期	件数	0	0	1	0	0	1	1
	%	0.0	0.0	1.3	0.0	0.0	1.3	1.3
第2期	件数	1	5	1	1	0	0	0
	%	1.6	8.2	1.6	1.6	0.0	0.0	0.0
第3期	件数	1	0	2	0	0	0	0
	%	2.3	0.0	4.7	0.0	0.0	0.0	0.0
第4期	件数	3	1	3	1	1	0	1
	%	4.8	1.6	4.8	1.6	1.6	0.0	1.6
第5期	件数	0	0	0	0	0	0	0
	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	件数	5	6	7	2	1	1	2
	%	1.9	2.3	2.7	0.8	0.4	0.4	0.8
		社会保障制度の増進の見直し	公務員の給与適正化	給与の見直し・ベースアップ	労働時間の短縮	ワークシェアリングの導入・実施	サービス残業の見直し	正規雇用者の拡大
第1期	件数	3	4	5	8	10	5	4
	%	4.0	5.3	6.7	10.7	13.3	6.7	5.3
第2期	件数	1	6	3	5	2	0	1
	%	1.6	8.8	4.0	6.7	3.3	0.0	1.6
第3期	件数	2	2	1	0	0	1	5
	%	4.7	4.7	2.3	0.0	0.0	2.3	11.6
第4期	件数	1	0	16	2	1	1	9
	%	1.6	0.0	26.6	3.2	1.6	1.6	14.3
第5期	件数	1	0	5	1	0	3	4
	%	1.6	0.0	27.8	3.8	0.0	10.7	22.2
合計	件数	8	12	32	16	13	10	23
	%	3.1	4.6	12.3	6.2	5.0	3.8	8.8
		非正規雇用者の待遇改善	中途採用の拡大	企業の採用・人事の見直し	トライアル雇用の実施	ハローワーク・職業の拡大	若者サポートステーション・若者自立就労の活性化	学生のための職場体験
第1期	件数	11	0	7	0	1	0	2
	%	14.7	0.0	9.3	0.0	1.3	0.0	2.7
第2期	件数	5	0	3	0	0	1	1
	%	8.2	0.0	4.0	0.0	0.0	1.6	1.6
第3期	件数	14	3	5	1	0	4	0
	%	22.0	7.0	11.6	2.3	0.0	9.3	0.0
第4期	件数	19	0	6	0	3	2	1
	%	25.4	0.0	9.5	0.0	4.8	3.2	1.6
第5期	件数	4	1	1	0	0	0	0
	%	22.2	5.8	5.8	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	件数	50	4	22	1	4	7	4
	%	19.2	1.6	8.5	0.4	1.5	2.7	1.6
		ニート・ひきこもりのための就労支援*	転職者・失業者のための就労支援*	経路移動の提供・就労支援の展開	労働組合の結成	諸外国の制度の調査	その他	合計
第1期	件数	1	4	2	5	5	36	75
	%	1.3	5.3	2.7	6.7	6.7	48.0	28.8
第2期	件数	0	1	2	2	4	20	61
	%	0.0	1.6	3.3	3.3	6.8	32.8	23.5
第3期	件数	3	2	0	3	2	16	43
	%	7.0	4.7	0.0	7.0	4.7	37.2	16.5
第4期	件数	0	5	3	3	2	17	63
	%	0.0	7.9	4.8	4.8	3.2	27.0	24.2
第5期	件数	1	1	0	0	1	10	18
	%	1.6	1.6	0.0	0.0	5.0	55.8	6.9
合計	件数	5	13	7	13	14	90	200
	%	1.9	5.0	2.7	5.0	5.4	38.1	100.0

注1)「ワークシェアリング」の合計は回答者数を基に算出した。

注2)「年金改革」には年金改革の検討を含む。

注3)「ハローワーク」には職業安定所を含む。

注4)「転職者・失業者のための就労支援」には職業訓練を含む。

注5)「労働組合」にはユニオンを含む。

注6)「労働組合」には労働組合を含む。

注7)「労働組合」には労働組合を含む。

注8)「労働組合」には労働組合を含む。

注9)「労働組合」には労働組合を含む。

注10)「労働組合」には労働組合を含む。

注11)「労働組合」には労働組合を含む。

注12)「労働組合」には労働組合を含む。

注13)「労働組合」には労働組合を含む。

注14)「労働組合」には労働組合を含む。

注15)「労働組合」には労働組合を含む。

注16)「労働組合」には労働組合を含む。

注17)「労働組合」には労働組合を含む。

注18)「労働組合」には労働組合を含む。

注19)「労働組合」には労働組合を含む。

注20)「労働組合」には労働組合を含む。

注21)「労働組合」には労働組合を含む。

注22)「労働組合」には労働組合を含む。

注23)「労働組合」には労働組合を含む。

5 おわりに

以上、時期別に「階層格差」に関する報道傾向をみてきた。第1期（小泉内閣 第1期）から第4期（安倍内閣）までは大きな相違は見られず、第5期（福田内閣）が他の4期と比較すると異なる傾向にある。第1期から第4期にかけて大きな相違がみられないのは、小渕恵三内閣から森喜朗内閣を経て小泉内閣までに受け継がれた「小さな政府」と「競争社会」をキーワードとする新自由主義の改革路線が安倍内閣にも引き継がれたからだと考えられる。

小泉内閣の経済財政諮問会議では、「行きすぎた平等」を「平等主義」と名づけ、「結果の平等主義」からの脱却と「機会の平等」の実現が強調されるようになった（森岡,2007:43）。このことから、後の小泉首相の発言にも見られるように、「格差」拡大を容認する基盤が当初から形成されていたことが推察される。その後の小泉首相の「格差」拡大の容認する見解は、安倍首相の「機会の平等」と「結果の平等」を区別した方針で同じく引き継がれたと考えられる。

「階層格差」に関する言及は第1期が最も多く、第3期にかけて減少傾向にあるが、第4期に再び増加している。「階層格差の種類」では第1期から第4期にかけて「パート」が最も多く取り上げられるが、その種類は第3期に多様化している。格差の種類が多様化は、2004年4月に施行された「労働者派遣法」によって派遣労働者が以前よりも自由化された結果といえる。第4期に入ると「アルバイト」が多くなり、「フリーター」数は減少している。それは、2007年初めに「フリーター」数が1年前よりも減少していることを政府が発表したことによるものと推察される。けれども「フリーター」の減少は、「派遣労働者」を「フリーター」に含めないという「フリーター隠し」に他ならない（橋本,2007:92）。

日本社会の格差の要因には政府の政策が大きく関わっている。「登場機関」では第4期まで「国」が圧倒的に多い結果となっているにも関わらず、「登場人物」では「雇用者」、「労働者」、「企業関係者」に焦点が当てられる結果となった。また「現状」でも「不安定の雇用・就労形態」が最多であり、雇用者や労働者の問題として報道されている。しかし、「政策・制度」に関しては、「パート労働法改善改正」が最多ではあるものの、半数は多様な政策や制度が掲載されていることから、第1期から第4期にかけて、政府も「階層格差」を大きな問題と捉え始め多様な政策制度が検討されてきたことがわかる。「批判対象」は、第1期から第4期にかけて「国・政府」が圧倒的に多かったが、第5期では「企業」が最多であった。しかし、「批判内容」では時期を問わず、企業に向けられるものが多数を占めている。各新聞社の主張ともいえる「提言」では、国や政府に対するものではなく、企業側の改善を求めるものが多数を占める。以上の結果から、批判は国や政府に対してであるが、批判の内容や提言は企業に対するものが多いことがわかる。

現在の日本社会では、多様なメディア環境のなかで新聞の1世帯あたりの部数は0.95部(2009年10月現在、新聞協会経營業務部調べ)にまで低下し、新聞の読者数が減少していることは否定できない。しかし、情報メディアの中でも新聞は、ジャーナリズム機能、特に言論機能に優れている。さらに日本新聞協会が実施した調査によると、新聞に対しては、多くの人が「社会に対する影響力がある」、「情報源として欠かせない」、「社会の一員としてこのメディアに触れていることは大切だ」と回答しており、新聞は情報メディアとして人びとに重要視されていることがわかる。社説は新聞社の言論機能、特に論評の機能を代表するものであり、このような新聞に対する人びとの認識の中で、世論に影響力を持つ、すなわち世論形成に寄与する役割があるといえる。現代社会において、「一億総中流」という人びとの意識は希薄化し、様々な「格差」がある社会という認識へと変化して

いる。このように人びとの意識、延いては世論の意識が変容した要因のひとつに、マス・メディアの影響力があげられる。しかし、マス・メディアの言論機能が十分に機能しなければ、人びとが社会問題についての多様な意見や提言を考慮することが難しくなる。今回の分析を通じて、「格差」や「格差社会」に関するイメージの形成として、批判の対象は国や政府である一方で、批判されるのは企業の雇用体制および労働環境の改善に関するものが多いことが明らかとなった。「格差」や「格差社会」は労働者の問題から派生するものであるが、その責任の所在は国、政府、企業にあるというように結論付けることができる。

【参考文献】

- 雨森勇,2004,「マス・メディア界の現況と将来」,早川善治郎編著『概説 マス・コミュニケーション』,学文社
後藤文康,1994,「新聞」,岡光男・山口功二・渡辺武雄編『メディア学の現在』,世界思想社
橋本健二,2008,「『格差社会』と『機会の平等』」,『社会政策研究』8:34-52,東信堂
橋本健二,2009,『「格差」の戦後史』,河出ブックス
森岡孝二,2007,「こうして拡大した格差と貧困」,森岡孝二編『格差社会の構造 グローバル新保守偽の断層』,21-49,桜井書店
日本新聞協会ホームページ,<http://www.pressnet.or.jp/>(2010年9月14日アクセス)。
橋木俊詔,2006,『格差社会 何が問題なのか』,岩波新書
山田昌弘,2007,『希望格差社会』,筑摩書房
山田昌弘,2008,「格差社会論の構築 特集のねらい」,『社会政策研究』8:6-8,東信堂

【注】

- 3) 「再チャレンジ」政策とは、人びとに多様な機会が与えられ、何度でも再挑戦が可能となる仕組みを作っていくことが内閣の重要政策課題であるとの認識の下、こうした再挑戦の仕組みについて政府全体として取り組んだものである。
- 4) 記事総数401件のうち、「地域格差」「階層格差」双方の格差を掲載する社説があり、のべ社説件数は426件となる。
- 5) ジニ係数は所得等の分布の不平等度を示す数値である。0から1までの値をとり、0に近いほど分布が均等であることを示す。
- 6) 階層格差を是正する政策・制度として10項目の中からコーディングを実施したが、約半数はこれに該当せず「その他」が多くなった。「その他」には「給与所得控除の見直し」、「労働分配率の引き上げ」、「次世代育成支援対策推進法」等があげられる。
 - i) 「格差の種類」のコード項目は以下の通りである。
 - 1.情報格差、2.医療格差（介護格差を含む）
 - 3.教育・学力格差、4.労働格差、5.賃金・所得格差、6.性別格差、7.税収格差、8.待遇格差、9.料金格差、10.世代間格差、11.その他（具体的に）
 - ii) 「階層格差の種類」のコード項目は以下の通りである。
 - 1.正社員、2.非正社員、3.派遣社員、4.フリーター、5.アルバイト、6.パート、7.ネットカフェ難民、8.ニート、9.無職、10.日雇い派遣、11.契約社員、12.家庭単純労働者、13.子育て社員、14.民間団体（慈善団体を含む）
 - 15.その他（具体的に）
 - iii) 「登場機関」コード項目は以下の通りである。
 - 1.国（政府官公庁を含む）
 - 2.都道府県、3.市区町村、4.教育機関、5.企業（営利法人を含む）
 - 6.NPO（ボランティア団体・市民団体を含む）
 - 7.連合・労働組合（ユニオンを含む）
 - 8.政党、9.マス・メディア（放送局・新聞社・出版社）
 - 10.キャリア支援企業、11.キャリア支援法人（社団法人・財団法人・独立行政法人）
 - 12.医療施設（高齢者・福祉介護施設含む）
 - 13.その他（具体的に）
 - iv) 「登場人物」コード項目は以下の通りである。
 - 1.内閣総理大臣、2.小泉純一郎、3.厚生労働省関係者、4.経済産業省関係者、5.政党関係者、6.その他政府関係者、7.地方自治体関係者、8.教育機関関係者、9. NPO（ボランティア団体・市民団体を含む）関係者、10.企業

- 関係者(日経連を含む)、11.連合・労働組合(ユニオンを含む)関係者、12.有識者、13.正社員、14.非正社員、15.フリーター、16.派遣社員、17.パート、18.アルバイト、19.学生、20.高齢者、21.一般人、22.ハローワーク・サポートステーション・ジョブカフェ・若者自立塾の職員(左記から委託されているカウンセラーを含む)、23.地域住民、24.経営者(自営業者含む)、25.シングルマザー、26.医者、27.専業主婦、28.その他(具体的に)。
- v)「現状」コード項目は以下の通りである。
- 1.就業意識の変化、2.職業選択のための準備段階、3.学校卒業後の進路の多様化、4.自発的な失業、5.勤務先による失業(倒産・リストラ・免職を含む)、6.失業率増加、7.賃金カット、8.ワーキングプア問題(デモを含む)、9.長時間労働の増大(サービス残業を含む)、10.労働賃金の低下、11.不安定な雇用・就労形態(保険・年金の未払いを含む)、12.地方交付税制度の破綻、13.生涯年収の問題、14.非正規雇用労働の増加、15.ネットカフェ難民の問題、16.ひきこもり、17.非正規雇用労働者の高齢化、18.統計調査(データ等を含む)、19.就業構造の変化・雇用形態の多様化、20.就職氷河期(新卒採用の削減を含む)、21.日本経済の長期停滞、22.パラサイトシングルの問題、23.外国人労働者の問題、24.グローバル化、25.情報格差(個人情報の流出を含む)、26.社会保障費の増加、27.過労死、28.少子高齢化、29.医療制度の問題、30.労働組合の組織率低下、31.いじめ、32.学力低下、33.新法案の提出、34.その他(具体的に)。
- vi)「政策・制度」コード項目は以下の通りである。
- 1.ゆとり教育、2.ワークシェアリング、3.三位一体改革(税源移譲・国庫補助負担金の改革・地方交付税の改革)、4.公的年金制度、5.年金改革、6.道路特定財源の一般財源化、7.パート労働法改善改正、8.若者・自立挑戦プラン、9.配偶者控除、10.総額裁量制、11.その他(具体的に)。
- vii)「批判対象」コード項目は以下の通りである。
- 1.国・政府(内閣総理大臣・政府関係者含む)、2.地方自治体、3.教育機関、4.企業、5.労働組合、6.その他(具体的に)。
- viii)「批判内容」コード項目は以下の通りである。
- 1.官民格差の是正、2.相談する場がない、3.教育改革の急変転、4.通信サービス提供の差、5.若者に対する政策が皆無、6.配偶者控除による女性の働き方、7.国の医療対策不足、8.医療費抑制、9.少子化対策に対する財源不十分、10.企業の雇用形態が非正社員・派遣社員へ移行、11.長時間労働、12.生活保護の地域差、13.企業側の政策に対する消極姿勢、14.地域別最低賃金の時給引き上げが不十分、15.労働組合組織率の低下、16.年金問題(年金対策を含む)、17.その他(具体的に)。
- ix)「提言」コード項目は以下の通りである。
- 1.国による教育支援、2.ニート・フリーター対策に関する予算計上、3.厚生省の支援策成果の検証、4.年金改革(年金改革の検討を含む)、5.道路行政の見直し、6.税金各種控除の見直し、7.所得再配分(所得増税・累進課税)の見直し、8.税金・教育などの権限の地方移譲、9.国と地方の連携、10.地域ぐるみの就職支援、11.地域産業の振興、12.地方自治体による医療支援、13.地域間サービスの均一化、14.社会保障制度の地域差の見直し、15.公務員の給与適正化、16.給与の見直しベースアップ、17.労働時間の短縮、18.ワークシェアリングの導入・実施、19.サービス残業の見直し、20.正規雇用枠の拡大、21.非正規雇用者の待遇改善、22.中途採用の拡大、23.企業の採用・人事の見直し、24.トライアル雇用の実施、25.ジョブカフェの事業の活性化、26.ハローワーク(職業安定所を含む)事業の拡大、27.若者サポートステーション・若者自立塾の活性化、28.学生のための職場体験、29.ニート・ひきこもりのための就職支援(職場体験・職業訓練を含む)、30.転職者・失業者のための就職支援(職業訓練を含む)、31.就職情報の提供・就職相談の実施、32.労働組合(ユニオンを含む)の結成、33.諸外国の制度の考慮、34.その他(具体的に)。

【Abstract】

On Issues of Social Disparities Seen through Newspaper Reports

Akihiko SHIMAZAKI

Naoko OTANI

Yukiko OGAWA

Some social disparities can be seen in Japan nowadays. Most visible ones are the one between full-time employees and part-timers employment and the one among regions caused by tax systems and industrial location. Moreover, the issues on social disparities have been not only a controversial topic among researchers but also a policy problem in the Diet. Therefore, people seem to be much interested in the issues on disparities in our society. However, comments and remarks about social disparities are not new at all.

Some researchers have been commenting on social disparities since 1980's while ordinary people have been interested in the issues only after 2000. This paper intends to clarify the social image about disparities in social rank which were formed by discussions and reports in newspapers.